

ASBJ(企業会計基準委員会)が実務対応報告第37号「実務対応報告第34号の適用時期に関する当面の取扱い」を公表

対象	DB	厚年基金	DC	退職金	その他
	法令通知	財政運営	資産運用	会計基準	その他
内容					

ポイント

- 企業会計基準委員会は、3月13日に実務対応報告第37号「[実務対応報告第34号の適用時期に関する当面の取扱い](#)」を公表しました。
- 今回の実務対応報告は、実務対応報告第34号で示した取扱いのうち、適用時期について見直すものです。
 1. 実務対応報告第34号では、退職給付債務等の割引率の基礎とする利回りについて、平成30年3月30日に終了する事業年度までに限定し、①利回りの下限としてゼロを利用する方法、②マイナスの利回りをそのまま利用する方法、のどちらも認めています。
 2. 実務対応報告第37号では、いずれの方法によっても退職給付債務の計算に重要な影響を及ぼさず、取扱いを変更する必要がないと企業会計基準委員会が認める当面の間は第34号の取扱いを適用するとしています。期限を明示せず、現状の取扱いを延長することになります。
 3. 本実務対応報告は、公表日以後適用されます。

以上

発行元：三菱UFJ信託銀行 年金コンサルティング部

※本件に関するご照会は営業担当者までお願い致します。また本資料は、当社が公に入手可能な情報に基づき作成したのですが、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。施策の実行にあたっては、実際の会計処理・税務処理等につき、貴社顧問会計士・税理士等にご確認ください。また、本資料の著作権は三菱UFJ信託銀行に属し、その目的を問わず無断で引用または複製することを禁じます。